

## 令和8年度 小布施町学芸員（任期付職員）募集要項

令和8年4月1日

小布施町では、文化薫るまちづくりの推進を図るため、「おぶせミュージアム・中島千波館」の学芸員を募集します。

なお、任期付職員は、地方公務員法上、任期の定めのない正規職員と同等の給与や福利厚生等の権利を有した職員として位置付けられており、業務上の責任についても、正規職員と同等の者として取り扱います。

### 1. 募集職種・任用形態・募集人数等

- |          |                            |
|----------|----------------------------|
| (1) 募集職種 | 学芸員                        |
| (2) 任用形態 | 任期付職員                      |
| (3) 任用期間 | 任用開始日から3年間（最長5年間までの延長あり）   |
| (4) 配属先  | おぶせミュージアム・中島千波館（小布施町教育委員会） |
| (5) 募集人数 | 1名                         |

### 2. 業務予定内容

- ① おぶせミュージアム・中島千波館における学芸業務
- ② 施設運営に係る一般事務
- ③ その他、教育長が必要と認めるもの

### 3. 申込期間

令和8年4月13日（月）～4月17日（金）

※受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送も可）

### 4. 採用時期

町教育委員会と内定者との協議の上、令和8年6月1日から任用開始時期を決定します。

### 5. 受験資格等

- ① 学校教育法による大学又は短期大学を卒業した人
- ② 学芸員資格を有する人（実務経験は不問、ただし経験年数は加点とします）
- ③ 採用後に町内に居住することが可能な人 又は 通勤可能な人

### 6. 欠格事項

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力

で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

## 7. 勤務日数及び勤務時間

勤務日数：週5日（土・日の勤務あり、シフト制）

勤務時間：8時30分から17時15分（1日7時間45分）とします。

## 8. 給与および福利厚生

小布施町職員給与条例に基づき、給料、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれ支給条件に応じて支給されます。

参考として、令和8年4月1日現在の新卒採用の額は以下の表のとおりです。

| 区 分 | 給料月額      |
|-----|-----------|
| 大学卒 | 236,800 円 |

※採用時までに給与改定がある場合には額が変わります。

※企業等で勤務経験がある人の初任給は、上記の給料月額に経験（前歴）分を加算し決定します。

## 9. 応募手続き

### (1) 提出書類

#### ① 申込書兼履歴書

所定の申込書兼履歴書に写真（縦5cm×横4cm）を貼り、本人が必要事項を手書きで記入し、受付期間中に総務課総務係にお持ちいただくか、確実な方法により郵送して下さい。

#### ② レポート

内容「学芸員として取り組みたい企画展やイベントについて」を題名に、あなたがもし小布施町の学芸員に選ばれた場合に取り組みたいことについて、1000文字程度でレポートを作成してください。

※A4判で書式自由、写真などの添付やパソコンでの作成可

## 10. 選考

### (1) 1次選考（書類選考）

提出書類による選考のうえ結果を通知します。

### (2) 2次選考（面接）

1次選考合格者を対象に小布施町役場において面接を行います。日程は個別に1次選考合格者と調整し決定します。なお、2次選考の際の交通費等は応募者の負担とします。

### (3) 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられません。

1 1 . 問 い 合 わ せ ・ 応 募 資 料 の 送 付 先

〒381-0297

長野県上高井郡小布施町大字小布施 1491-2

小布施町役場 総務課 (担当者 久保)

Tel: 026-214-9100 (直通)

Fax: 026-247-3113

E-mail: [soumu@town.obuse.nagano.jp](mailto:soumu@town.obuse.nagano.jp)